

はじめに

18世紀以降に筆写された狂言詞章は、室町時代末の口頭語を反映していないどころか、江戸時代の口頭語をも色濃くは反映していない。そのために、口頭語の探求を主目的とした歴史的な研究では、中心資料として使用されることはほとんどなかった。しかし、従来、口頭語資料ではないとされてきたものの中には、日本語史における新たな事象や、その展開の過程をうかがうことのできるものがある。それらの様相を改めて考察することは、日本語史の新たな一面を明らかにすることにつながると考える。

右に述べたことは、本書における研究の目的である。この目的のもと、具体的には、一七一六〜一七二四(享保元〜九)年にかけて筆写された鷺流狂言詞章保教本(以下単に保教本とする)を中心に、待遇表現やそれにかかわる終助詞の観点から、18世紀以降における狂言詞章の様相を考究する。

保教本が生み出された背景となる鷺流狂言について触れておく。鷺流は、鷺仁右衛門宗玄(一五六〇〜一六五〇)から実質的に成立したとされる。一六一四(慶長一九)年に、徳川家康の命で鷺仁右衛門宗玄が観世座の座付となり、その後幕府狂言方筆頭にもなった。それ以来、江戸時代を通して江戸幕府に保護されており、このことから大蔵流・和泉流と並んで江戸時代における三大流派のうちのひとつとされる。鷺流には、本家と分家との二派がある。本家を鷺仁右衛門派、分家を鷺傳右衛門派という。二派あったものの明治時代に入ると、諸般の事情から鷺流に属していた狂言師たちは、吾妻能(明治初期に存した芸能の一つ)に参加するなどして狂言から離れる

ことになった。狂言師がいなくなり、当時の鷺流宗家の家元であった十九世鷺権之丞が死去すると宗家は断絶し、その後、鷺流は中央からはなくなってしまう。このことについては、すでに小林（二九七四）において、鷺流の体質に関係するとして次のように指摘されている。

鷺流は、仁右衛門宗玄という芸術的にもまたおそらく政治的にもすぐれていた一狂言師によって、徳川幕府開設という社会変動の時期に、その創始者である家康個人を強力な後盾として樹立され、近世的にはげしく流動変化しつつあった人々の意識に取り入って確立した流儀と定義づけてよいだろう。鷺流は、徳川幕府とともにあった、近世を通じてしか生きられない体質だったのである。（51頁）

小林（一九七四）において指摘される「近世的にはげしく流動変化しつつあった人々の意識に取り入って確立した流儀」というのは、例えば後掲する、大蔵虎明が一六六〇（万治三）年にまとめた「わらんべ草」の48段においても、柳生但馬守が鷺流の狂言を見て「能の狂言にあらず」と本来の狂言とは異なると批判することなどからも看取される。さらに「わらんべ草」では狂言に関する批判だけではなく、鷺流狂言師の出自についても批判している。保教本は鷺流でも分家にあたる鷺傳右衛門派に属するが、鷺傳右衛門派は、鷺仁右衛門宗玄の甥である鷺傳右衛門政俊（法名了意、一六〇八〜一六八〇）を初代とする。「わらんべ草」の80段では「我が親の語りしは、鷺は異名にて本名字は長命也。今の次郎大夫祖父の子方になりて名字を貰ふ。鷺と言へるは、仁右衛門親、撰津国磯島と言在所に住し、生れ付き首長くして水辺に住程にとて異名に付し名字也。仁右衛門親、叔父の三之丞は宇治の源右衛門弟子也。源右衛門は今春万五郎弟子、万五郎は先祖金春四郎次郎殿弟子也。仁右衛門親下手にて、若くて親に離れしを三之丞取立し事、近き比まで人の知りし事也」（69頁）とあるように、大蔵流の出自のよさ

に対して鷺流を貶める言い方がされる。このように評されるのは、鷺流が隆盛を誇っていた証とも捉えられる。しかし流派として、出自などが他流派から取り沙汰されるというのは好ましいことではない。鷺傳右衛門派のなかで、第三代にあたる鷺傳右衛門保教（一六七五〜一七二四）が保教本をまとめたのは、なによりも流派としての地位を確立させることもあっただろうが、その一方では大蔵流などの外部からの批判への対応ということもあつたと推測される。

保教本が筆写された時期について、永井（一九七六）では「積年の書き物を基にして保教本を清書し初めたのは、それ（筆者注：正徳四（一七一四）年）より二・三年は後で、享保元（一七一六）年以降と考えられる。以後、保教の歿した享保九年までの十年足らずの期間に、保教本の書写年代を狭めて把握してよいだろう」（29頁）と指摘する。保教以前の初代・二代が鷺傳右衛門派の狂言詞章を記し残したとする記述が見られないことを踏まえると、保教本は現在のところ、鷺傳右衛門派においてもっとも古い狂言詞章といえる。確かに鷺仁右衛門派に属する延宝・忠政本が存在するが、この本の所収曲は25曲であり、保教本と比べると圧倒的に少ない。仁右衛門派の狂言詞章としてまとまったものには、森本や有江本などがあるが、それぞれ一七七七（安永六）年、一七八八（一七九〇）（天明八）寛政二）年成立である。つまり、鷺流においても保教本が、もっともまとまった分量のある、最古の狂言詞章ということになる。

さて、保教本からは鷺流の狂言に対する考え方だけではなく、他流派を強く意識している点を伺うことができ。例えば田口（一九九七）では『天理善本叢書鷺流狂言傳書保教本四』の解題において、保教本の特徴を示す一つとして次の記述を挙げている。

此書鷺一流計リニアラス數寄タル故數年色々心ヲ盡諸流ヲ聞置タル書也 一。不絶末世迄藝者ノ爲ニ記置書ナレハ (一—106頁)

この記述から、保教は後世の者のために鷺流としての心構えを説いていることがわかる。現在においては、各狂言流派に所属する狂言師たちによって狂言は演じられており、異流共演が行われること自体は稀である。しかし江戸時代においては、そのようなことはごくごく当たり前に行われていた。また流派を変えたりということも、現在では寡聞にして聞かないが、江戸時代においては、鷺流に所属していた狂言師が、大藏流の所屬となり、その後またたび鷺流に戻るといったこともあった。現在よりも、いわば制約のない事情もあったと推測されるが、保教自身で様々な書物を集め、異流共演時に対応できるようにしていたのであろう。このことは、保教本巻四に収められる「蟬」の冒頭に「鷺流ノ狂言ニテハナケレ共仕舞事ノ内ニテ楽阿弥通圓友禪ニ続テ能狂言ナリ」(四—355頁)、同じく「双六」には「京流ニモ有之由南都祢宜流之狂言ナリ」(四—362頁)とあることからわかる。こういった狂言に対する考え方にも関連してのことと思われるが、保教本には狂言詞章に対する注記が豊富にある。例えば、保教本巻四に収められる「蛸」の巻末には、次のように科白にかかわる注記がある。

文句萬昔ヨリノ定メ置タル通り誤共ニ専本式ナレ共近年諸藝共ニ色々工夫吟味過元ノ流儀失フ事古人ノ様ニ不成ニ依ツテノ故ナリ夫共ニ世間一同ナル故時ニ相應ニシテ本ヲハ不失様スル專一也口傳 (四—332頁)
また蜂谷(一九九八)では、「蚊相撲」にある注記を次のように指摘している。

古風ニハ江州守山ノ蚊テ御座ル近邊ニ大名ガ御座ルガ人ヲ尋ラル、ト申ス參ッテ近付イテ血ヲスヲウト存ルト云モ有ルナリ。昔ヨリノ傳之通ハケ様ニ律儀過タル事多ク見物近代ハ好ヌ故堅クスルカ能ト云ナカラ萬少

宛工夫ナケレバ見物思付無之故乱安キナリ夫故仕様ハ時ニ合根本失ザル様ニスル專一也 (二—194頁)

これらの記述は科白全体にかかわることであるが、個別の科白の言い回しや、さらに演出・衣装に対する注記も多く見られる。こういった注記は、18世紀以降の狂言詞章にかぎらず、江戸時代を通してみたと、狂言詞章の言語を考える上では非常に参考になるものである。

科白にかかわる注記には、鷺流流派としての性格もあると思われる。性格という点でいえば科白とは直接関わらないが、現在の茂山千五郎家で家訓とされる「お豆腐狂言」(皆に親しまれ、飽きることのない狂言ということ)などのようなものである。先述した「わらんべ草」48段には、柳生但馬守が鷺流の狂言を見たときの評価が記されている。「世間の狂言」とあるのが鷺流を指すと考えられている。

世間の狂言は、躰もなく、あわた、しうらうがハしく、そゝる事を言、顔をゆがめ目口を広げ、あらぬ振舞をして笑はするは、下さまの者喜び、心あらんひとはまばゆからん。是世上にはやる歌舞伎の内、道化物と言也。能の狂言にあらず、狂言の狂言とも言ひがたし。たとへ当時ははやるとも、この類は狂言の病と古よりも言伝ひ侍る。

この記述からすると、鷺流は江戸時代初めから大藏流などとは異なり、既存の狂言とは一線を画した芸風であったことがわかる。先に挙げた小林(一九七四)が「近世的にはげしく流動変化しつつあった人々の意識に取り入って確立した流儀」と述べているのも、このようなことを一つの根拠としているのだろう。

これまで鷺流の歴史や保教本に記される注記について触れたが、右のようなことからすれば、鷺流の狂言詞章を利用した日本語学の研究はもっと多く行われていてもよいと思われるが、実際はそうではない。大藏流・和泉

流を中心に、もしくはその一部を利用した日本語学の研究が積極的になされてきたことは対照的である。そもそも狂言は室町時代末から江戸時代になるにつれて、即興劇から科白を備えた舞台劇へとなっていくという事実がある。室町時代における狂言は、曲名も固定されておらず、その内容・科白も流動的であった。これは、現存最古の狂言詞章で、一五七八（天正六）年に書写された天正狂言本のような簡単な筋書きを記したものからわかる。江戸時代になり、狂言が武家の式楽へとなっていくにしたがい、まとめられた時期はそれぞれの流派で異なるが、17世紀中頃には狂言詞章が整備されるようになる。このことは、即興で行う科白劇であった狂言が台本を整備した科白劇へと変化したことを示している。この時点から狂言は古典劇への道を歩みはじめ、同時に狂言詞章も整理され、口語性を失っていく。例えば蜂谷（一九七七）で指摘されるように、虎明本では、文末のオリアルとオヂヤルが併用されている状態であることに對して、時代が下った虎寛本ではオリアルに統一されている。また彦坂（一九七五）では、対称詞が整理されていることを指摘している。18世紀以降の狂言詞章は、まさにこの整理された、もしくは整理されつつある状況であり、実際の口頭語とはかけ離れている。逆に言えば、虎明本などは、18世紀以降の狂言詞章と比べて整理されていない状況であるから、室町時代末の口頭語を反映していると考えられ、様々な研究テーマを解明・解釈するために活用されてきた。

筆写当時の口頭語を反映していないということ以外にも、鷲流の狂言詞章が他流派のものに比べて、日本語学の資料として活用されてこなかったというのは、資料が公刊される機会に恵まれなかったこともあるだろう。確かに、出版されたものはあるが、今となつてはそれも古く、翻字されたものの、それには信憑性に対する疑問もある。改めてこうした事情を踏まえると、18世紀以降の狂言詞章は整理される過程にあり、そこに見られる言語も口頭語を反映していないとされ、研究する価値が低くとらえられがちである。しかし、冒頭でも述べたように、口頭語を反映していない資料も日本語史の一部である。江戸の三大流派の一つに属し、鷲流における最古本の狂言詞章である保教本のように、まとまった分量のある狂言詞章を中心資料とすることは、鷲流特有の表現のみならず、他流派を含めた狂言詞章の言語の様相の一端を明らかにすることにつながり、またこれまで指摘されてきた日本語史と付き合わせるなどによって、新たな日本語史の一面を指摘することにもつながる。以上の点において、保教本を中心に18世紀以降の狂言詞章を資料とすることに価値はあると思われる。

保教本を中心に18世紀以降に筆写された狂言詞章の言語を考究するにあたり、本書では亀井（一九四四）で指摘される「狂言の言語」について触れた次の記述に注目する。少々長いが該当する部分を挙げておく。

狂言のことばは、これを板本にとつてみるも、現行の各流についてみるも、いづれも時代的に一定の日付を打ち得る言語ではないことは明らかにした。つまり、かつて狂言と同じ言語が全體としてそのまゝ、一般民衆の口にされてゐた時代はないのである。ある文法形式は室町時代にのみ存したその當時の口語の特徴を保存したものであると考へられ、またある文法形式は江戸時代に現れた新しい口語の形をとり入れてゐるものと考へられる。従つて、もし狂言の詞章をその言語的特徴から把へ、日本語の中に存する色々な種類の言語の一つとして、いはゞ狂言語といふ独自の様式をこゝに認めるならば、これはまた例へば大藏流と和泉流とで決して同じくはないけれども、所詮、いづれも人工的な舞臺口語なのである。逆にいへば人工的な舞臺口語である点に、狂言の詞章の、言語としての個性があり、文藝としての表現価値は一にこゝに根ざすのである。

この観点からすると、17世紀に筆写された狂言詞章も「人工的な舞臺口語」ということになる。それだけでなく、舞臺劇である狂言は時代が下るにしたがい古典劇化が進んでいくなかで、狂言詞章の言葉が独自に発展していったということを示唆しており、18世紀以降の狂言詞章を積極的に取り上げる意味も出てくる。先に、台本が整備され始めたときから狂言は、古典芸能としての道を歩みはじめたことを述べたが、それと同時に、江戸時代に口頭語として使用されていた表現などは異なり、独自に言語が発達していったということである。

そこで、本書では、先に挙げた亀井（一九四四）の記述を援用し、狂言の言葉を

①当代型（筆写当時の口頭語）

②古語型（室町時代以来の口語の特徴をもつ語）

③新古語型（①と②の要素を併せもつ表現）

に分類する。確かに、口頭語を探っていくことが大切なことはいうまでもないが、口頭語を反映していない資料を中心として、そのなかでどのように言語が発達したかということも、一つの日本語史である。その上で従来の日本語史で明らかにしている事実と比較検討することによって、新たな知見を指摘することも可能となる。

以上の観点から、本書では保教本を中心に、（ア）それがどのような言語的な特徴をもった狂言詞章であるのかということ、（イ）18世紀以降の狂言詞章の言語がどのような様相を呈しているのかということ、以上の2点を中心に考察を加える。これらは狂言詞章の研究のみだけではなく、18世紀以降の狂言詞章の言語を日本語史の中でどのように位置づけることができるかということにつながり、日本語史研究の幅を広げる意味でも重要なことと思われる。以上を踏まえて本書では、保教本を中心に18世紀以降における狂言詞章の様相について、具体的に

に次の章立てに沿って、考察していく。

第一章では、保教本を中心に鷺流狂言詞章の変遷を取り上げる。大藏流・和泉流については先行研究があり、江戸時代を通して見た場合、鷺流の狂言詞章がどのような変遷をしているのかということ、他流派と比較・検討することを通して、鷺傳右衛門派における変遷の特徴的な様相について、記述的に述べる。

第二章では、亀井（一九四四）の記述を援用した分類について、保教本においては、どのような語が該当するのかということを検討する。

第三・四章では、狂言が対話劇であり対人関係によって人称詞を使い分けていることに着目して、対称詞オマエと自称詞オレを取り上げ、それぞれが①当代型に属することを述べる。

第五・六章では、文末表現を取り上げる。第五章では③新古語型に属すると思われるマシテ御座ルを取り上げる。第六章では、室町時代末には使用された助動詞（ウ）ズルを取り上げる。助動詞（ウ）ズルは、保教本において②古語型として使用されている。それがどのような使用者や場面で使用されているのかということを検討しつつ、②古語型として狂言詞章に使用される語には、どのような特徴があるのかを考察する。

第七～九章までは、それぞれ①当代型である終助詞を取り上げる。保教本を中心とした狂言詞章に見られる終助詞のなかには、従来指摘されるよりも早くに使用されている例、もしくはそれとかなり近い時期に使用されている例があることを指摘する。その上でそれらが保教本を特徴付けるものであるとともに、第三章で述べた対称詞オマエの場合と同様に筆写当時の口頭語を柔軟に取り入れている姿勢が看取できることを述べる。

第十章では、終助詞の機能と類似した応答表現のなかから、鷺流の特徴であるデ御座ルを取り上げ、これが現

代日本語における「問い返しの」な用法に近いことを指摘し、先行研究で指摘されるデ御座ルの由来について検討する。

最後に付章として、虎明本における依頼表現を記述的に整理した上で保教本のそれと比較し、保教本で用いられる依頼表現の一部が②古語型に属することを述べる。

これまでの研究成果をまとめるにあたり、初出論文とは表記・表現を改めるとともに、新たに用例を加除するなど、大幅な加筆・修正を加えた。また初出論文とは、用例を引用する際に依拠したテキストを変更したために異なる部分も多々ある。それも研究が進展した結果と理解していただければ幸いである。なお、各章において参照した論文については、必要最小限に留めていることを断っておく。

【参考文献】

- 池田廣司（二九六七）『古狂言台本の発達に關しての書誌的研究』風間書房
- 稲田秀雄（二〇一一）「驚流の「古態」——天正狂言本との関連を中心に——」『藝能史研究』195号 15～31頁
- （二〇一一）「山口驚流の位置（上）——江山本所収曲をめぐって——」『山口県立大学国際文化学部紀要』（17）
13～28頁
- （二〇一一）「山口驚流の位置（下）——江山本所収曲をめぐって——」『山口県立大学国際文化学部紀要』（18）
1～17頁
- （二〇一三～一八）「山口驚流台本の系統（一～六）——春日庄作自筆本をめぐって——」『山口県立大学国際文

化学部紀要』19～24）

- 亀井 孝（二九四四）「狂言のことば」『能楽全書』第五卷 253～304頁 創元社
- 小林 責（二九七四）『狂言史研究』わんや書店
- 小林賢次（二〇〇〇）『『狂言台本を主
資料とする』中世語彙語法の研究』勉誠社
- （二〇〇八）『狂言台本とその言語事象の研究』ひつじ書房
- 小松寿雄（二九八五）『江戸時代の国語（江戸語）』東京堂出版
- 小山弘志（二九五六）「狂言の変遷」『文学』24 1～12頁
- 坂梨隆三（二九八七）『江戸時代の国語—上方語』東京堂出版
- 田口和夫（二九九七）『能・狂言研究—中世文芸論考—』三弥井書店
- 永井 猛（二九七六）『寶曆名女川本』について（下）『観世』43巻11号 23～29頁
- 橋本朝生（二九九六）『狂言の形成と展開』みづき書房
- （二九九七）『中世史劇としての狂言』若草書房
- （二〇一一）『続狂言の形成と展開』みづき書房
- 彦坂佳宣（二九七五）「大藏流狂言虎明本から『虎寛本』へ—その待遇表現の変化—」『国語学研究』14 47～61頁
- 柳田征司（二九八五）『室町時代の国語』東京堂出版
- 蜂谷清人（二九七七）『狂言台本の国語学的研究』笠間書院

本書をなすにあたって、おもに調査し、引用した資料は次のとおりである。多くの研究者が手に取って見るこ

とのできる資料を中心に選定したので左のようになってい（なお、常磐松文庫に収められる狂言詞章は、一部翻字されているものの、全体を提示したものはない）。また引用する場合は、できうるかぎり影印資料のあるものについては、それを確認している。狂言詞章の書誌については、すでに先学によって詳細な解説がなされており、ここで特筆するべきこともなく割愛した。

本書中において、表中で用いた狂言詞章の流派及び諸本名、挙例する際に用いた諸本名については、適宜略している。用例を引用した際に、例えば――301頁となっているのは依拠したテキスト一巻の三〇一頁にあることを示す。また、狂言台本・文学作品については、本来二重カギ括弧を用いるが、読みやすさを考慮して、本書中ではカギ括弧なし、あるいは一重カギ括弧とした。

鷺流

保教本

……『天理図書館善本叢書鷺流狂言傳書保教本一〇四』（八木書店昭和59年）。

延宝・忠政本

……『鷺流狂言台本『延宝・忠政本』翻刻・解説』（田口和夫（一九七九）『静岡英和女学院短大紀要』1131～81頁）。

宝暦名女川本

……『翻刻鷺流狂言『宝暦名女川本』一〇六』（北川忠彦他『女子大國文』105号～111号 平成元年～平成3年）。

常磐松文庫本

……『実践女子大学図書館蔵常磐松文庫鷺流狂言』野中儀右衛門の手による。一部翻刻されているものもある。常磐松文庫蔵本の閲覧・調査を許可して頂いた実践女子大学図書館の方々に御礼申し上げます。

賢通本

……『日本古典全書『狂言集上・中・下』（古川久朝日新聞社昭和28～31年）。

本書では利用していないが、東京芸術大学附属図書館や国文学研究資料館などには19世紀に筆写された、まとまった分量の鷺流狂言詞章が所蔵されている。関西大学附属図書館にも所蔵される。なお東京芸術大学附属図書館所蔵のものは、賢通本と近いものである。鷺傳右衛門派については、江戸時代に中期以降に筆写された有江本や森本もあるが、これについては、翻字された資料の信憑性に疑問もあり、中心的に取り上げることはいない。

江山本

……『山口県指定無形民俗文化財鷺流狂言』（山口市教育委員会 昭和56年）明治期の筆写と思われるが、筆写者不明。

浜田本

……『同右。大正期頃に筆写と思われる。』

右は山口に残る鷺流狂言詞章である。山口に残る鷺流の狂言詞章については、石川弥一「山口に残存する鷺流狂言」に本狂言が収録されている。その中には、右に挙げた以外には、鷺亀三郎本、江山本、春日本、中西本、村谷本、無名本、浜田本、佐野本と称するものがある。各本に収められる曲は多くはない。しかし、山口に残るものとして、どのような姿で残されているのかという雰囲気は伝わる。詳細は稲田氏の一連の研究が参考になる。

大蔵流

虎明本

……『大蔵能狂言集 翻刻 註解 上・下』（大塚光信編 清文堂 平成18年）。

虎寛本

……『大蔵能狂言上・中・下』（笹野堅 岩波書店 昭和47年 第12版使用）。

伊藤源之丞本

……『宮島大蔵流 狂言台本 伊藤源之丞本上・下』（永井猛他 米子工業高等専門学校国語研究室 昭和63年）。

- 天理本 ……『天理本狂言六義』（上・下）（北川忠彦他三弥井書店平成7年）。
 三百番集本 ……『狂言三百番集本上・下』（野々村戒三他富山房昭和17年）。
 群小流派（左にある四書をまとめて「版本狂言記」としておく）
 狂言記 ……『狂言記の研究』（上・下）（北原保雄・大倉浩勉誠社昭和58年）。
 続狂言記 ……『続狂言記の研究』（北原保雄・小林賢次勉誠社昭和60年）。
 狂言記外五十番 ……『狂言記外五十番の研究』（北原保雄・大倉浩勉誠社平成9年）。
 狂言記拾遺 ……『狂言記拾遺の研究』（北原保雄・吉見孝夫勉誠社昭和62年）。

狂言詞章以外に用いた主な資料

- ・ 文学作品については新編日本古典文学全集（小学館）を基本に調査・引用し、ここに収録されていない作品は日本古典文学大系（岩波書店）、新日本古典文学大系（岩波書店）を調査・引用している。
- ・ 洒落本については、『洒落本大成』一巻～三〇巻（中央公論社）を調査・引用している。
- ・ 歌舞伎台本については、『歌舞伎台帳集成』（勉誠社）を調査・引用している。
- ・ 「わらんべ草」（日本思想大系『古代中世芸術論』岩波書店）。
- ・ ロドリゲス『日本大文典』（土井忠生訳三省堂昭和48年）。
- ・ 『諸国方言 物類称呼本文・釈文・索引』（京大文学部国語国文学研究室編昭和48年）。

第一章 対称詞から見た狂言詞章の変遷

——鷺傳右衛門派の場合——

一 はじめに

狂言は成立した当初、即興劇であったが、その科白が台本として整備されるようになり、また時代が下ると、古典劇化への道を進んでいくようになる。そうすると、狂言詞章は次第に口語性を失い類型化されていく。もともと古典劇化という点では、狂言詞章が筆写されるようになった17世紀から、流派意識が確立していく中で、徐々に進んでいったと思われる。古典劇化が進み、狂言詞章が類型化していく要因として、(ア)17世紀に筆写された狂言詞章の言語が舞台言語として定着していること、(イ)18世紀以降の狂言詞章の筆写者とその言語を意識的に取捨選択していたことなどが考えられる。(ア)について、狂言台本が整備されるということが流派意識の確立につながっていくこともあり、狂言詞章が固定・伝承していくことと密接に関係する。また(イ)について、18世紀以降に筆写された狂言詞章には、室町時代以来の言葉と狂言詞章が筆写された当時の口頭語が混在していること、またそのうちのどちらかに偏りが見られるという状況を鑑みると、狂言詞章を筆写する際に、そ